

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

次に小野寺議員の発言を許可いたします。

小野寺議員。

「小野寺議員」

それでは、一般質問いたします。

今回、3問いたしますが、1、2は直接、新型コロナの関係でありますし、3番目もある意味、新型コロナに間接的にかかわる部分もあります。

最初に、1番目。新型コロナ感染対策に万全をとということで、項目2つ、小項目2つ起こしております。

この間、一般質問、6月議会、予算質疑、もしくは全員協議会、決算でも何度かコロナの関係、特に検査の関係も触れて参りました。①といたしまして、改めて、これまでの論議を踏まえて、お聞きしたいと思います。

奥尻の現状、更には奥尻を含めた檜山、もっと言いますと渡島、函館、この道南の状況を見ますと、改めて私は、検査体制の抜本的な改善、拡充が必要だと思っております。直近の数字を見ますと、道の方では毎日のようにネットで発表しております。この檜山を見ましても、検査数はPCR、部分的には抗原検査も入っている部分もあるかも知れませんが、飛躍的には伸びております。しかし、先程言いました道南、特に奥尻を含めたこの檜山の現状から見れば、私はもっともっと、迅速な検査が必要と思われれます。若干数字を皆さんに示したいと思いますが、市段階等は毎日検査数が公表されておりますが、振興局単位は1週間単位で検査数が報告されております。直近で言うと7日月曜日、7日月曜日のそれを含めた、それまでの1週間の部分が発表されております。檜山は検査数がその1週間で490件。これはこれまで見れば、もう飛躍的な検査数です。ただ、当然であります。その1週間で奥尻、奥尻以外も含めた檜山全体で51人の陽性の感染者が出ております。いわゆる陽性率ということをいろんな視点の、指標の一つにしますが、490件の検査で51人の感染者が出ておりますから、ゆうに陽性率は1割を超えております。もちろん更にその1週間前は、111件の検査で陽性が21件でしたから陽性率、まあ2割なので、そういう意味では飛躍的な検査数が増えていることによって、陽性率も2割から1割ということでは、一定程度、終息の方向にいつてるのかなということは期待したいと思っております。

いずれにしても、私は今の検査の状況、この間一般質問等で言うておりますが、札幌頼み、まだ札幌頼みであります。主にPCR検査。抗原検査は道立病院、もしくは奥尻で言うと奥尻の国保病院でも行われております。ただ、確定ということになると、どうしてもPCR検査で確定したいという点では、現時点でまだ、管内の指定感染症病院では機械が入っていないんでしょうか、札幌に送られております。

今どうなっているのか。予算等、それからもしかしたら納入等の状況があるのか分かりませんが、いずれにしても、この檜山で、特に南檜山で一刻も早く検査するという体制を私は強く要請して頂きたい。1日遅れればそれだけ感染者が広がる。2日、3日遅れればもっともっと広がる。これが今、クラスターがどんどんどんどん広がっている現状の一つであります。

この点について町長の見解を改めて伺いたいと思います。

それで私は丸2つ目として起こしましたが、先ほども言いました、広く検査が必要だという点について、ここでは社会的検査という言葉を使いました。これはまだ行政用語、法律用語ではございませんが、今言われていますのは、感染急増を防ぐには、社会的検査が必要だということで、いろんな地域で実践されております。テレビ等ではよく出るのが東京の世田谷区、または九州の九州市等では既に実践されておまして、広く検査することによって感染拡大を抑える。そういう効果も言われております。出ていると言われております。

実は法律用語ではないと言いました。先程、社会的検査。厚生労働省もそういう言葉は使っておりませんが、事実上、広く検査しなさいと、状況によっては、通達が出ております。感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、その機関、医療機関や高齢者の施設等に危惧する人。入院、入所者全員を対象に、全員を対象に濃厚接触者を一人一人時間をかけて追うということじゃないと。一気に全員を対象に、いわば一斉、定期的な検査の実施を行うようお願いいたします。これは実は何回か厚生労働省から通達出ておりますが、私見た部分では直近で11月の16日に、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症本部、対策推進本部で念押しで出されております。

私は仮に、奥尻の状況を見ても、江差町で大きな感染拡大、そういうことが無いように願いたいんですが、少しでもそういう状況があれば、兆しがあれば、間髪入れず社会的検査、先程言った、厚生労働省の通達、これは都道府県で一定程度やらないとできない。厚生労働省は地元任せになっちゃってるんですよ。お金のことも含めて。これもゆるくないんですが。どうしてもこの社会的検査、厚生労働省の言っている広く検査するとすれば、実施機関、まあ北海道とか保健所との連携が必要になってまいります。

改めて私、今この時期だからこそ、今後の危機的な状況、万が一迎えてもしっかりとした対応をできるために、道や保健所にこういう社会的検査、厚生労働省の言っているその通達に則った取り扱いを出来るように、今から道、保健所に要請すべきと思いますが、この点についても伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の新型コロナウイルス感染症に関する検査体制についてのご質問にお答えをします。

検査を含む医療体制は、北海道が体制整備を行っており、これからのインフルエンザ流行期における外来診療体制につきましては、道や南檜山の医療機関が協議し、連携体制を整備いたしました。

受診方法につきましては、町ホームページや広報チラシ等で周知しておりますが、掛かり付け医に電話相談をし、医師の判断指示を仰ぐ形となっております。

議員もご承知と思いますが、新型コロナウイルス感染症患者を診断するのは医療機関。その後の疫学調査は保健所が実施し、その調査によって特定された濃厚接触者のPCR検査が疫学検査となります。

疫学検査は、採取した検体を道立衛生研究所に輸送し検査をしており、当初は検査結果判明までに1日から2日かかっていましたが、検査処理能力が大きく上がったため、検査翌日には結果が判明しています。

議員がご指摘の検査を南檜山で出来る体制をとるには、機器整備だけでなく、医師をはじめとする医療スタッフの確保が必要であり、繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染患者の診断に関しましては、南檜山医療機関が連携した中で診断受け入れ体制がとられていますが、検査体制については限界があることも事実であります。疫学検査は道立衛生研究所の検査処理能力が上がり、検査結果が検査翌日には判明していることや、特に檜山管内の急激な感染者の対応に、江差保健所、道立江差病院、檜山振興局、そして南檜山管内の各医療機関が懸命に対応している状況の中で、強い要望という立場ではなく、気を配った要請が大切であると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目の社会的検査の実施についてでございます。

議員がおっしゃる社会的検査とは、有症状者や濃厚接触者に行うPCR検査ではなく、集団感染を予防するために介護や保育等の多数の人との接触を避けられない従事者に対して行う検査のこととっております。

議員ご承知とは思いますが、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、高齢者施設等への重点的な検査の徹底についての要請の事務連絡が、11月19日付で都道府県に通知されております。高齢者施設等の入所者や従事者が発熱等の症状を呈する者については必ず検査をし、検査結果が陽性であれば、入所者及び従事者全員の検査をするということという内容でございます。このような事例が発生した場合、道は通知文に則った検査を実施し、高齢者施設や医療機関での感染拡大防止を図っていくこととなります。

また、現在の檜山管内の感染状況を鑑みますと、感染者の探知、濃厚接触者の特定により、感染拡大の防止を図っていくことが何よりも先決であり、社会的検査まで拡大した検討する時期ではないと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

議長、あのちょっと再質問させていただきます。

町長6月議会で実は私、あまり過去のことを前提にして質問するということを行ったんですが、6月議会で道立病院、まあ指定感染症病院、道立病院の部分で、PCR検査のことについて聞いてるんですよね。

で、それで、このことについては、当然江差町としては道が進めるという前提で受け止めて、それが分かり次第、町民には周知をさせていただきますということで、当然、この2次医療圏で必要だという前提で町長は答弁していると思う。今のちょっと答弁、少し後退のような答弁だと思うんですが、その点ちょっとお聞きしたいなと思います。

「飯田議員」

議長、議事進行。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

前段にですね、小野寺議員、委員長としてですね、委員会報告の中でですね、再質問、再々質問については通告書で通告した以外、厳に慎むように本人が言ってですよ、そして、3名の議員もですね、やっぱり委員長の通告通り再質問してないんですよ。議長認めるんですか。委員長が議員全員に要請しながら、本人が再質問する。これはやっぱり取り下げてください。でなかったら休憩をとって議会運営委員会を開催してください。

(議長)

小野寺議員、今飯田議員からの発言はですね、1回の質問、それから答弁も1回ということで、議会運営委員会は決定したと。だけど小野寺議員は委員長でありながら、なぜ再質問をしたのかと、ということですけども、参考までにその考え方を聞きます。

それが納得いかなかった場合、休憩して議運を開いてもらいます。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺委員長。

「小野寺議員」

私の質問に対して、噛み合った答弁がなかったからです。以上です。

(議長)

そういうことですから、飯田議員どうですか。

「飯田議員」

議運を開いて下さい。

(議長)

はい。それでは休憩をしてですね、議運を開いて下さい。

休憩 11 : 20

再開 11 : 42

(議長)

それでは、全員が揃いましたので、先程のことについて、休憩を閉じて再開いたします。

それでは、飯田副委員長。

「飯田議員」

ただ今、休憩中でしたが、議会運営委員会を開会いたしまして、小野寺委員長には当事者でございますので、除斥をお願いいたしました。

そして議会運営委員会、色々協議をいたしました。

当初の決定通り、一般質問事前通告制のため、再質問、再々質問については、慎むように小野寺議員に通告をいたしました。

これを受けまして、3名の議員も既にもう再質問をしないで終えております。

それらの主旨を鑑みて、小野寺議員については再質問については、厳に慎むように通告いたします。

以上でございます。

(議長)

今、副委員長、この場で、小野寺議員の質問をしますか。させますか。

そのまま、これで休憩してもいいんですよ、昼まで。

1時まで休憩いたします。

休憩 11 : 44

再開 13 : 00

(議長)

それでは休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは小野寺議員。

「小野寺議員」

再質問の改めての。

(議長)

はい。

「小野寺議員」

午前中、失礼いたしました。

議長の報告、その前の委員長の報告で、必要な部分については私も控えるつもりであります。

本当は社会的検査だって実態はそうじゃないですよと言いたかったんですが、それはやめます。ので、午前中に言いましたが、ここは少し明確に改めて町民も知りたがっている、その検査の側面について教えて頂きたい。

この間の流れ、全員協議会でも言いました。結果的には道で予算措置する2次医療圏毎にPCR検査の機械を設置したい。で、結果的には道立病院で予算的にきつと、まあ要求したのかな、発注したのかな。でもまだ付いていない云々ということまでのやりとりはこの間しました。

それで、改めて6月議会のことも含めてなんですが、当然、町長は、その整備の必要性も含めて医療機関等もあるけれども、その流れで分かればしっかりと町民にも周知させて頂きたいということも言っております。

改めて、今どうなっているのか、きちっと教えて頂きたい。遅れますよPCR検査。教えて頂きたい。

(議長)

はい、副町長。

「副町長」

若干、ちょっと遠回りになるかもしれませんが、できるだけ簡潔に言いますが。

11月の初旬位から檜山管内での感染者が発生して、そして現在、道立江差病院も檜山振興局も保健所も懸命な状況に置かれているんで、町長答弁でも言ったのは、このタイミングでの要請含めて、もう少し状況を落ち着いたら、そのタイミングでしますよという内容が、町長のまずは答弁であるということです。

それから、PCR検査の機器については、道立病院の方に導入、まあ、されただろうというふうに思いますけれども、問題はですね、11月の初旬から発生している状況の中で、これは不確かな情報は、この議場ではお話しできませんけれども、若干、推測入りますけれども、軽症者が現在道立病院に入っているのは報道でも発表されておりますけれども、仮に一人なのか二人なので検査体制というか、検査の人数が何人できるのか。それから、仮に何人、10人入ったら検査の人数が何人できるのか。これはまさしく医師であり看護師であり、病理の検査技師だとか、そういった体制で、入院患者の数によって検査数が左右される。これが医療現場の体制だということで、これが11月の頭から現在もそういう状況で、檜山振興局の職員も保健所も奥尻の役場の方へ応援に入ってますし、病院の方もかなりの混乱というか、一生懸命やっている最中なので、検査の数等についても、今、公表できるちょっと段階ではないだろうと、こういうことです。

ですから、小野寺議員おっしゃるとおり、我々も若干なりとも知り得る情報はありますが、公表できる部分と公表できない部分もあることは、しっかりご理解頂きたいのと、町民にも道立病院はこれだけの検査はできますとか、そういったことは早くに周知はしたいんですが、江差だけの病院ではございませぬので、南部檜山圏域の中で、どの時点で公表にできるかと、こういった所も、タイミングとしては1月中旬に副町長会議であったり、町村会もありますので、それらの中でも少しまた情報を得たいと、このように思っています。

以上でございます。

(議長)

はい、いいですね。

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、ありがとうございます。

それで2番目に移ります。

今のとも、ある意味関連になるんですが、今、本当にコロナ禍の中で、特に高齢者の生活本当に大変だなと、そういうところにしっかり町としても目配りをして頂きたいと、そういう主旨で2つの細項目でお聞きします。

①として、そもそも、これもこの間色々9月議会とかも取り上げてきました。実態今どういうふうにつかんでいるかということでもあります。

特に一人暮らし、高齢者、中々、広報といえども残念ですが、しっかり、まあ見れない部分と理解、中々、できない部分もあるのかもしれない。色んな情報が入る中で、不確かな情報も入る中で、不安な暮らしをしている方がいらっしゃいます。

私自身の経験でも、37度5分の熱出たけれども、どうしたらいいんだらうと。いや広

報にこう書いてますよと、言ったこともあるんですけども。それから、先だって私コロナかもしれないと、どうしたら良いんだろうということもありました。中々、自分一人で判断ができないと、掛かり付け医って、私複数の病院にかかっているというようなことも含めてですね、本当に不安がっている。そういう部分について、役場も色んな仕事、チャンネルがあると思うんです。そういう中で、どういう風につかんでいるかお聞きしたいのと。

②でちょっと項目を起こしましたが、中々、対策といってもゆるくないのも、私も理解できます。でも、一言そういう方々に、役場なり色んな関係者から声を通す、もちろん地域ということもあるかもしれません。まず、ここ議会ですので、行政の部分で何かできないのか。町の事業、もしくは社協等に委託等もして、一定の、全員とはいかないでしょうから、一定の部分。高齢者のどこどここのまでの方については週に1回電話かけるとか、なにがしかの部分でそういう状況をもしかしたら不安が解消すると、一定の方向性も伝えることも出来ると、そういった目配りが必要ではないのかなという気がいたします。

町長のご見解を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

コロナ禍における高齢者生活の安心に関する実態把握と対応に関するご質問にお答えいたします。

町ではコロナ禍において、まちづくり推進課が中心となって一元化した情報を、世代を問わず正しく伝えるために、チラシの全戸配布やいち早く情報発信するためにLINEを導入するなど、町民の皆様への情報提供に努めているところでございます。

在宅生活を送る高齢者や一人暮らしの方々につきましては、介護サービス利用や介護予防事業参加、除雪サービスといった各種高齢者サービス利用の中で、ある程度の実情を把握することができますが、それは一部の高齢者に限られることで、全てではないため、町内会、自治会といった地域の協力を得ることは欠かすことはできません。

そこで、高齢あんしん課においては、4月下旬において戸別訪問はしにくい環境にあったため、全町内会自治会にご協力を頂き、新型コロナウイルス流行に伴う地域課題に関する実態把握調査を実施したところでございます。

緊急事態宣言中の地域の困りごとや役場に取り組んでもらいたいことを調査項目として、合わせて自粛生活中的運動不足解消法や給付金詐欺に関する情報提供も合わせて行ったところです。

議員ご提言の電話訪問等による目配りについてでございますが、個別電話については一元化されている町の情報が誤って伝わってしまうリスクなどもあり、難しいと判断してお

り、また、個別訪問についても感染予防の観点から実施しにくい状況にあるため、今回も12月中に全町内会自治会にご協力を頂き、高齢者世帯の健康面に関する調査項目も加え、高齢者に目配りする内容で調査する予定でございます。

また、調査項目活動を通じて高齢者世帯への相談窓口が高齢あんしん課にあることも改めて周知し、対応して参ります。

併せまして、高齢者見守り支え合いネットワークチーム江差にも、より一層の情報共有を依頼する等、地域全体で見守り、支えあう活動に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。まあ辞めますが、何で町でできないんですかと、一言、言っておきます。

3番目に入ります。

防災無線の抜本の見直しをとということで起こしました。

ちょっと私、議員の関係もあって、奥尻とは良く電話のやり取りしております。

で、たまたまやってみましたら、個別受信機ですけれども、奥尻の町長が今のコロナの関係で、今こうなっていますということで今の状況、各家庭に、全町に報告をしておりました。

改めて、江差の場合は今すぐという対応の設定にはなりません、今ある各地に、江差町内にありますサイレン遠隔吹鳴装置、これは行政無線ではなくて、江差消防署の管理の消防業務用であります。

ですから、先程言った基本的にはコロナ等使えない。ある地域では熊が出没しますと。どこの地域、限定的にそこへの注意をと、的確にやっていました。コロナの問題もそうです。

緊急を要する様な身近な事案でも、やはり広報できると。迅速にできる。各家庭の個別受信機を基本として、防災行政無線の整備、私は検討すべきだと。

今のコロナについては間に合わないかもしれませんが、今後も、同様なことが起きるだろうと思います。

ちなみに、今はデジタルですけれども、デジタル防災行政無線ということで、檜山に限って言うと、奥尻はさっき言いましたけれども、2017年に奥尻で設置。2019年にはせたな町。乙部町で設置。上ノ国町今年設置と。渡島でも1市3町で設置されております。もうあの消防のサイレン吹鳴装置、あれ基本的には消防団員を招集するために作られたもので、今はほとんどスマホ等も用事が足りる。防災行政無線ももうつけなければならない。これ必死の実は課題になっております。

改めて、町長の見解を伺いたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

3問目の行政防災無線の抜本の見直しをというご質問でございます。

防災行政無線の必要性となりますと、町民の皆様へいち早い情報伝達手段は感じているところでございますが、防災行政無線や個別受信機の整備に関しましては、必要性は認識しておりますが、多大な経費がネックであり、即整備とはならないとはしても、今後の検討であると捉えております。

また、最近では携帯通信網等を活用した新たな防災情報伝達システム等も開発されており、それらの導入についても比較検討の中に入れていきたいと考えております。

当面、地震台風津波警報やその他非常の事態発生の場合は、現在ある消防吹鳴装置での伝達を実施して参ります。

なお、熊の出没やコロナ発生のお知らせ等につきましては、今まで通り、関係町内会や広報連絡員を通じてチラシを配布して参りますので、ご理解願います。

なお、コロナ関係では、今年に入り既に広報紙への折込は6回、広報連絡員を通じたチラシの単独配布は4回。合計10回に渡り全戸配布による町民への情報提供をしております。

また、現在、町では、江差町公式LINEを開設し、情報発信をしております。これについても多くの町民に登録して頂くよう、今後も広報して参りますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、もうやめます。やめますが、高齢者は、中々、LINEであるとか、使えないんです。

是非、そういう急に検討して頂きたい。

これで終わります。

(議長)

はい。

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。